

令和7年度富山・バーゼル交流促進事業 「富山・バーゼル訪問交流プログラム」募集要項

1 目的、趣旨

富山県とスイス・バーゼル地域（バーゼル・シュタット州及びバーゼル・ラントシャフト州）との間の医薬品分野を中心とした交流に関する協定、富山大学とバーゼル大学の交流協定及び富山県立大学とバーゼル大学の交流協定に基づき、今後の県内薬業界をリードするようなグローバル人材の育成を目的として、富山大学又は富山県立大学の学生・大学院生のバーゼル大学への派遣プログラムを実施するものです。

2 応募対象者

富山大学・富山県立大学に在席し、医薬品または医薬品関連分野で研究をしている学部学生（3年生以上）・大学院生とします。

3 プログラム内容

派遣者自らが、バーゼル大学の講義受講・実習参加・研究室訪問、スイス・バーゼル地域の製薬関連企業訪問等の中から希望するプログラムコンテンツを組み合わせ、バーゼル大学教官と調整のうえ、プログラムに参加するものです。

4 派遣期間

令和7年11月1日（土）～11月17日（月）（予定）（移動日を含む。）

※ バーゼル大学の2025年秋学期カリキュラムの正式発表（5月12日予定）後に確定となります。

5 派遣予定者数

2名

6 応募方法等

(1) 応募方法

令和7年度富山・バーゼル交流促進事業「富山・バーゼル訪問交流プログラム」参加申請書（様式第1号）及び関係書類（別紙1～3）を、下記「11 書類等提出先・お問合せ先」のメールアドレス宛に電子メールにより提出してください。また、電子メール送信後は、電話にて到達確認を行ってください。

【関係書類】

- ・派遣者の略歴等（別紙1）
- ・自己PR（別紙2）
- ・所属長の承諾書（別紙3）

(2) 受付期間

令和7年4月1日（火）から30日（水）まで

7 派遣者の決定について

- (1) 検討委員会を開催し、委員の意見に基づき、県が派遣者を決定します。
- (2) 検討委員会では、必要に応じて応募者から応募内容について直接ヒアリングを行う場合があります。
- (3) 選考結果は、令和7年7月下旬頃までに応募者あて通知します。
- (4) 主な評価項目は以下のとおりです。
 - ・国際社会での活躍を目指し、自己研鑽し、チャレンジする意志を有しているか。
 - ・将来、県内薬業界に対して貢献する意志を有しているか。
 - ・バーゼル大学の授業・実習等に参加するあたり、相応な語学能力を有すると認められるか。

8 派遣事業の成果報告

派遣後、検討委員会等において成果報告のためのプレゼンテーション等を行って頂きます。詳細は派遣者へ別途案内します。

9 補助事業について

- (1) 補助対象者
「7 派遣者の決定について」の(3)の通知を受けた富山大学又は富山県立大学に在籍する大学生又は大学院生とします。
- (2) 補助事業の申請について
補助金交付申請書及び関係書類として事業計画書、収支予算書を富山県厚生部くすり振興課に提出して頂きます。申請書様式等の詳細は派遣者へ別途案内します。
- (3) 補助対象経費、補助額

補助対象経費	経費総額	補助額 (補助率)
・渡航費 ➤ 航空運賃(往復・エコノミークラス) ➤ 空港までの旅費 ➤ 海外旅行保険料 ➤ パスポート申請手数料	100 万円 (概算)	上限 66.6 万円 (2/3)
・滞在費 ※ 宿泊代・スイス国内での派遣事業に伴う交通費を含む。ただし、食費は含まない。		
・受講料		

※ 事業完了後、領収書等経費の支出を証する書類又はその写しの提出を求める場合があります。

- (4) 実績報告について
実績報告書及び収支精算書を提出して頂きます。申請書様式等の詳細は派遣者へ別途案内します。

10 証明書の発行

派遣者には、プログラム修了後、証明書を発行します。

11 書類等提出先・お問合せ先

富山県厚生部くすり振興課企画・振興係

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

電話 076-444-3236 FAX076-444-8629

e-mail akusurishinko [atmark] pref.toyama.lg.jp

メールアドレスは[atmark]部分を@に置き換えてください。